

## 日本の工業と農業の振興に寄与した発酵アルコール

登録番号	第 00260 号		
登録年月日	令和元年9月10日	登録区分	第二種

名称 (型式等)	発酵アルコールもろみ蒸留塔
所在地	鹿児島県出水市
	日本アルコール産業株式会社
所有者 (管理者)	日本アルコール産業株式会社
製作者(社)	国営アルコール工場 (現：日本アルコール産業株式会社)
製作年	1938年
初出年	
選定理由	ガソリン代用燃料確保と農村振興のため1937 (昭和12) 年にアルコール専売法と揮発油及びアルコール混用法が制定され、芋を原料とする国営のアルコール製造工場が各地に作られた。本資料はさつま芋を原料とした発酵液を粗蒸留する1938 (昭和13) 年の創業開始当初の装置である。全段数24段あり、19～24段にはさつま芋の繊維かすを掃除するための蓋付きの開口部があるなどの特徴がある。アルコールの製造量の増大によりエチレンやエチレングリコール、ポリエチレンなど化学工業製品の原料にもなった。日本の産業の歩みを示す貴重な資料である。
登録基準	一ーイ (科学技術の発展の重要な側面及び段階を示すもの)

公開・非公開	非公開
写真	
その他参考となるべき事項	